

第2 検討部会 会議録

会議の名称	第3回 第2 検討部会
開催日時	平成19年8月21日(火)18時30分から20時30分
開催場所	川口市職員会館 2階 講座室A
出席者	(部会長)平副委員長 (委員)小川委員、永瀬委員、大関委員、立石委員、石井(邦)委員、河合委員、高橋委員、吉田委員
会議内容	・協働にはどのようなものが考えられるか
会議資料	・川口市における市民(NPO等の組織を含む)地縁団体と行政の協働事例 ・川口市における各審議会一覧 ・川口市における町会案内資料 ・NPOとの協働マニュアル(埼玉県)
発言内容	<p>川口市における事例を踏まえた協働についての意見交換 (市民がどうあるのが望ましいのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来からのNPO等の組織による協働に加えて、個人レベルでの活動のあり方について考えることも重要である。もし現在、協働に携わっている市民が少数だとすると、その他多数の市民に目を向けることも大事である。 ・1日限りの清掃活動であっても、頑張っているのは役員だけでその他市民の参加率が非常に低いように感じる。 ・清掃活動のきっかけは市役所からの提案が多いが、市職員の積極的な姿勢が感じられず、業務活動をしている印象を持ってしまう。これではどんなに素晴らしい提案を受けても、やる気が起きなくなってしまうため、もっと市職員の率先した活動を望みたい。 ・防犯・環境ボランティアをおこなっているが、市役所に協力を求めても協力が思うように得られず、協働関係が成り立っていないと感じている。 ・口頭で済むような事でも、近隣住民に対する広報誌の配布を市役所から頻繁に依頼され、負担を感じている。 ・行政にとって町会などの協力は必要だが、町会は行政の下請けとなっているのが実情であり、行政の意識を変えていくことが大事である。 ・最近、各町会によって活動意欲に差が生じているように感じる。地元に着した町会は重要な組織であり、町会内でもマンション住民と地元住民の一体化という課題を抱えているが、町会を協働における重要な相手として活性化させることは大事である。 ・マンションがかなり建設されているが、同じマンションと言っても分譲、賃貸では住民の意識が異なるように感じる。例えば分譲マンションに住んでいる人の方が、賃貸マンションの住人に比べて地域に定着しようと

いう意識が強く、それぞれの住民に対するアプローチの仕方を変えていってはどうだろうか。

- ・管理組合がしっかりしたマンションでは、一戸建て住宅に住む住民に比べても町会活動に理解を示してくれる場合もあり、一概にマンションの住民が町会活動に対して否定的でないことは知って欲しい。
 - ・自治基本条例の浸透には、段階的な取り組みが必要だと思う。初めの段階では、市民団体などに比べて多くの市民が加入している町会での認知度の向上が大事である。そのためにまず町会の活性化に取り組むことが必要であり、若い人を取り込んでいくことが望まれる。
 - ・町会は身近な存在に見えるが、参加するとなると一転して遠い距離に感じる。地域活動では町会が重要な役割を担っているが、組織だけでなく地域活動に対する個人の関わり方も協働の中で考えていくべきだと思う。
 - ・町会としては、集合住宅の住民に対してどのように町会の方針を理解してもらうかは大事な問題である。町会活動に否定的な意見を持つ人が多いが、町会でそのような人と積極的な場を設けていきたい。
 - ・マンションの住民にとっては、地元からよそ者と拒絶されているように感じる場合があるが、若い人が町会に入りやすい環境として、公民館活動の整備が必要だと思う。
 - ・年功序列的な風潮から転入者をよそ者と考える人もいるが、転入者との会話の機会を設けることも必要であり、積極的に誘ってみることで若い人が町会に入ってくれる場合もある。
 - ・町会の活性化を自治基本条例に組み込んでくれると、町会が動きやすいと思う。
 - ・協働となるかどうか分からないが、あいさつを積極的におこなうといった内容を自治基本条例に入れてみたらどうだろうか。あいさつを率先した地域になれば、地域の安全面で良い影響が及ぶと思う。
 - ・自己中心的な社会風潮になってきているが、個人の意識をどう高めていくかは重要であり、規制とは異なる意味で倫理観を自治基本条例に含んでいくことは大事ではないか。
 - ・知識を増やしていく一方で、実際に行動することが重要だと思う。例えばゴミ拾いはどんな人でもやれるが、マナーなど色々なことを学ぶことができる。どんな小さいことでも、個人レベルで行動してみるのも必要だと思う。
 - ・知人が家周辺の清掃を1人で始めたことがきっかけで、数人での清掃活動に広まった事例がある。しかし、個人レベルでそのような活動を実際に行っている人は少ないのが実情であり、個人レベルでの活動を促進するような内容を自治基本条例に取り込んでもらいたい。
- 町会に悪い印象を持っている人も多く、そのようなイメージを好転させ

るためにどうすべきか具体的に考えたい。

- ・仕事などの都合で地域活動に参加できない市民は非常に多いが、そのような人達に強制的な参加を求めることはできないため、個人的に何らかの活動をおこなうような土壌が必要だと思う。しかし一方で矛盾するかもしれないが地域活動に参加できないことについての寛容さも必要だと感じている。

町会の復興について必要性を感じている。しかし実際に復興までには時間を要することから、それと同時に個人レベルでの地域活動の機会を増やしていくべきだと思う。

- ・多くの市民がどんな小さなことでもいいから地域活動に参加できるような機会を多く設けていきたいと思う。
- ・何かやりたくても実際には動けないという人が多いと思う。それは行政が多方面に携わってきたことに市民が慣れてしまい、市民の自主性が育たなかったためではないか。市民の自主性が育まれるまでの一定の期間は、行政による地域活動への支援、きっかけ作りをおこなうことも必要ではないか。
- ・公民館にも人材バンクのような情報提供が整備されているが、利活用が不十分である。市民活動をおこなっていても、人が集まりにくく活性化に苦慮しているのが実情である。市民団体だけでは、地域活動の活性化には限界があり、権限を生かして行政には公報や市民への呼びかけを求めたい。
- ・市民と行政の協働には動機付けが必要であり、その動機付けとして協働事業コンテストの開催要望を出している。市民と行政の協働事例の中で優れたものを表彰するものだが、そのようなコンテストが実際に開催され、協働が普及する契機となることを願っている。それには市民だけの活動では限界があり、行政の支援も必要だと感じている。
- ・自治基本条例や協働活動の普及のために楽しいイベントを定期的を開催することも必要だと思う。楽しいイベントの場で協働事例を発表する機会があったらいい。
- ・町会を重視するのは、川口らしさが出ていいのではないかと。町会に関して悪いウワサが早く流れやすいが、良い話を聞く機会は少ないので、もっと良い情報を広めていった方がいいと思う。
協働といっても市民が行政と無理しておこなう必要はなく、自立的な個人の活動も重要だ。
- ・協働の考え方についてもっと幅広く考えた方がいいのではないかと。例えば行政と市民の関係が必ずしも対等である必要はなく、場合によって力関係に変化があってもいいと思う。組織に縛られることで活動の場が狭められることもある。例えば、ゴミ清掃でも 10 人以上集まれば、市役所からの支援を受けられるが、そうするとスケジュールが合わず活動が

	<p>制限されてしまうため、少人数での活動の方が動きやすい場合もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働についても色々なケースが考えられるので、定義づけるのは今の段階では尚早だと思う。自治基本条例では普遍的な内容が含まれるが、そこに個別的な話を整合させることは難しいと感じている。 ・一つ一つの話積み上げていかないと自治基本条例はできないと思うが、この部会では幅広く考えが述べられているため、形としてまとまっていくのだろうか。 ・市民と行政が互いに長所・短所を補いあい、質の高いサービスを生み出すことが協働だと思う。 ・個人情報保護法がどのように自治基本条例に関わっていくのか関心を持っている。個人情報保護法によって市民の所在等が把握できなくなるとすれば、災害や介護など様々な地域活動での支障になりかねないことに危惧を抱いている。 ・協働には、自身の個人情報を外部にさらけ出すという面もあるため、部会の議論でも個人情報の在り方は重要なテーマだと思う。 ・倫理観は自治基本条例にとって重要な要素だと思う。市民全体が倫理観を高めていくためには、何らかの行動が必要であり、市民がその行動を起こすためのきっかけ作りを自治基本条例に盛り込んで欲しい。 ・市民の社会意識を高めていくことは、自治基本条例の策定過程において重要な役割ではないか。 <p>次回の議論について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の定義、原則について ・市民と行政との協働の関係について ・市民と議会との協働の関係について
次回以降日程	<p>第4回検討部会 9月 4日(火) 18時00分～職員会館2階 講座室A 第5回検討部会 9月28日(金) 18時30分～職員会館2階 教養室AB</p>